

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への取り組み

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによる資金移転の広域化及び国際化等がみられるなか、金融機関におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性がますます高まっています。

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止が経営における重要な課題のひとつであることを認識し、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を制定しリスク低減に取り組んでいます。

リスクベース・アプローチとは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクを特定・評価し、これを低減するためにリスクに見合った対策を講ずることをいいます。当行では、取扱う商品・サービス等について、リスクベース・アプローチに基づき「犯罪収益移転危険度評価書」を策定しております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止を経営の最重要課題の一つと位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を以下のとおり定め管理態勢を整備します。

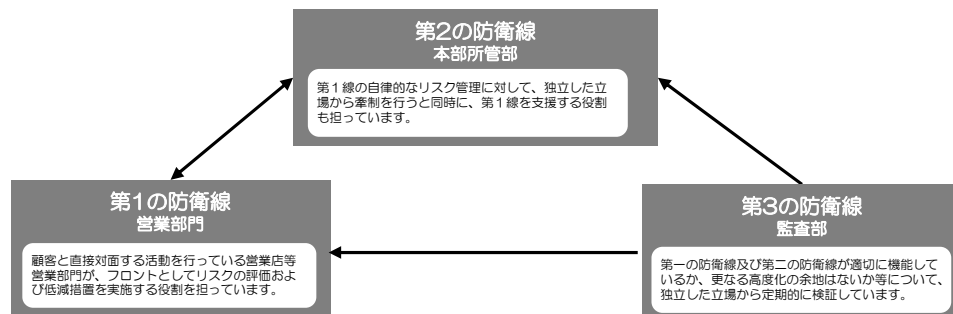
- 【組織態勢】
当行の経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策の重要性を認識し、その対策に主体的かつ積極的に関与します。また、マネー・ローンダリング等防止を主管する統括部署を定め、その担当役員を責任者として、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的にマネー・ローンダリング等対策に取り組みます。
- 【リスク低減に向けた取り組み】
当行は、実効的なマネー・ローンダリング等防止対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、マネー・ローンダリング等に関するリスクを適時適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 【お客さまへの対応方針】
当行は、適切な本人確認及び取引時確認を行い、お客さまの属性に即した対応策を実施する体制を整備します。また、定期的にお客さまの情報やお取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。
- 【疑わしい取引の届出】
当行は、疑わしい取引を営業店等からの報告及びモニタリングシステムにおいて検知し、疑わしい取引に該当すると判断した場合には、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。
- 【経済制裁及び資産凍結】
当行は、制裁対象者との取引をフィルタリング等により排除します。また、資産凍結等の措置に係る確認について、適切に実施する態勢を構築します。
- 【役職員の研修・育成】
当行は、役職員に対する指導・研修等を通じて、マネー・ローンダリング等防止に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等の維持向上に努めます。
- 【内部監査による検証】
当行は、マネー・ローンダリング等防止の状況について定期的な内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

組織体制

「3つの防衛線」の概念に基づき、牽制機能を発揮できる態勢を構築しております。

経営陣

犯罪収益移転防止会議	主管部署（事務部）および共管部署（総合企画部）を中心に、第2の防衛線全体にかかるマネロン・テロ資金供与対策における事業の協議・調整および情報共有等を行っています。
------------	---



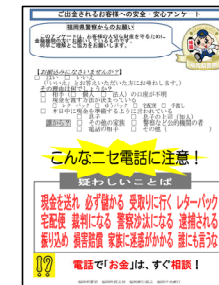
■ 金融犯罪防止への取り組み

当行では、還付金詐欺やオレオレ詐欺と呼ばれる「ニセ電話詐欺」等の金融犯罪を防止する取り組みを強化しております。



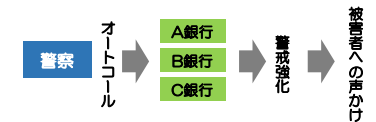
STOP! ATMでの携帯電話

「ニセ電話詐欺」から顧客の大切な財産を守るため、福岡財務支局、福岡県警察、福岡県の取り組みである「STOP! ATMでの携帯電話」に賛同しています。



福岡県警察オートコールとの連携

予兆電話、いわゆる「アボ電」が多発した際に、警察からその地域の金融機関へ電話音声により情報提供を行う「福岡県警察オートコール」が実施されております。当行でもオートコールを受けた場合の警戒を強化しております。



ご出金されるお客様への安心・安全アンケート

顧客の大切な財産を守るために、福岡県警察の取り組みである本アンケートを活用しております。

「ニセ電話詐欺」を未然防止！

渡辺通支店において、電話による預り資産の解約の問い合わせに不自然さを感じた店頭サービスグループ長が、事前に警察へ連絡し迅速な対応を行った結果、詐欺被害を防止しました。渡辺通支店の適切な対応により詐欺被害を未然防止した功績に対し、福岡県中央警察署長より感謝状が贈呈されました。



■ 金融ADR

当行が契約している指定ADR機関

受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
月曜日～金曜日 9：00～17：00 (祝日及び銀行の休業日を除く)	0570-017109 または 03-5252-3772	全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談や照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・照会等は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。